

基本政策推進専門調査会における調査審議について

平成 18 年 6 月 8 日
総合科学技術会議事務局

1. 第 3 期計画実行開始の状況

- (1) 総合科学技術会議の意見具申に基づき、第 3 期科学技術基本計画は本年 3 月 28 日に閣議決定され、**実行段階**に入った。
- (2) その実行に際し、有識者議員は「第 3 期基本計画を軌道に乗せる**改革プラン 2006**」(別紙 1) を総合科学技術会議に提議し、**研究競争力の強化とイノベーションの創出、制度改革、国民理解の各面でのスピーディな改革**の実行の必要性を示した。
- (3) その後、政府全体においても、19 年度予算をにらんだ経済成長力強化のための総合的施策(「経済成長戦略大綱」)の検討が進み、その中で「**科学技術によるイノベーションを生み出す仕組みの強化**」が取り上げられている。(別紙 2、5 月 31 日の財政・経済一体改革会議(政府・与党)及び経済財政諮問会議における資料)
- (4) 5 月 23 日の総合科学技術会議では、有識者議員は「**イノベーション創出総合戦略**」(別紙 3)を提議し、**世界トップレベル研究拠点や産学官連携の本格化、新技術利用の促進など**、イノベーションの源から結実までの一貫した総合的な政策提言を行い、次回 6 月の総合科学技術会議で決定する見込みである。また、さらにこうした視点も含めた「平成 19 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針について」の総合科学技術会議決定の検討が進んでいる。
- (5) なお、有識者議員は 4 月 25 日の総合科学技術会議において、「**理数教育の抜本的充実に向けて**」(別紙 4)を提起している。

2. 本調査会の当面の審議方針について

(1) 現時点で、本調査会の審議が特に計画内容の迅速・効果的な実現に寄与すると考えられる課題は以下の通りと考えられる。今後、1. で述べた最新の政策動向も踏まえつつ審議を行い、その成果を総合科学技術会議及び同会議有識者議員の様々なイニシアティブに活用していくことが重要。

① 科学技術水準を高め、成果を社会に還元する上で必要な**諸制度の改革**

科学技術の振興や成果還元の上で、様々な制度上の問題が存在。これらを

実態や制度に則して調査審議し、改善意見を取りまとめる必要がある。(別紙5)

② **競争的研究資金制度の改革の推進**

科学研究費補助金などの競争的研究資金は研究推進と研究環境活性化の中核的役割を担う。間接経費の拡充や審査体制の改革など、基本計画の内容の早急な実施を図る必要がある。

③ **科学技術を担う人材の育成確保**

人材の育成、確保、活躍の促進は「モノから人へ」を基本姿勢として掲げた第3期計画の成否のカギを握る。女性の採用比率などの政策目標実現に向け、多面的な施策の早期・確実な実施が求められる。

④ **分野別推進戦略の実施**

政策課題対応型研究開発については、選択と集中を徹底するため、総合科学技術会議は3月に8分野について「分野別推進戦略」を策定した。(別紙6)
今後は「戦略重点科学技術」への予算重点化をフォローアップするとともに、目標達成に向けた施策連携を強化する必要がある。

こうした分野別推進戦略の推進を実行するため、本調査会の下に分野別推進戦略総合PT(以下「分野別総合PT」)を設置するとともに、分野別総合PTの下に分野毎に専門家を招集した各分野PTを設置する。その活動状況については分野別総合PTより本調査会に適宜報告する。その際、平成17年度から総合科学技術会議により各省連携を進めるイニシャティブとして開始されている「科学技術連携施策群」(別紙7)は、分野別総合PT及び各分野PTで推進することとする。

⑤ **科学技術への国民理解の増進**

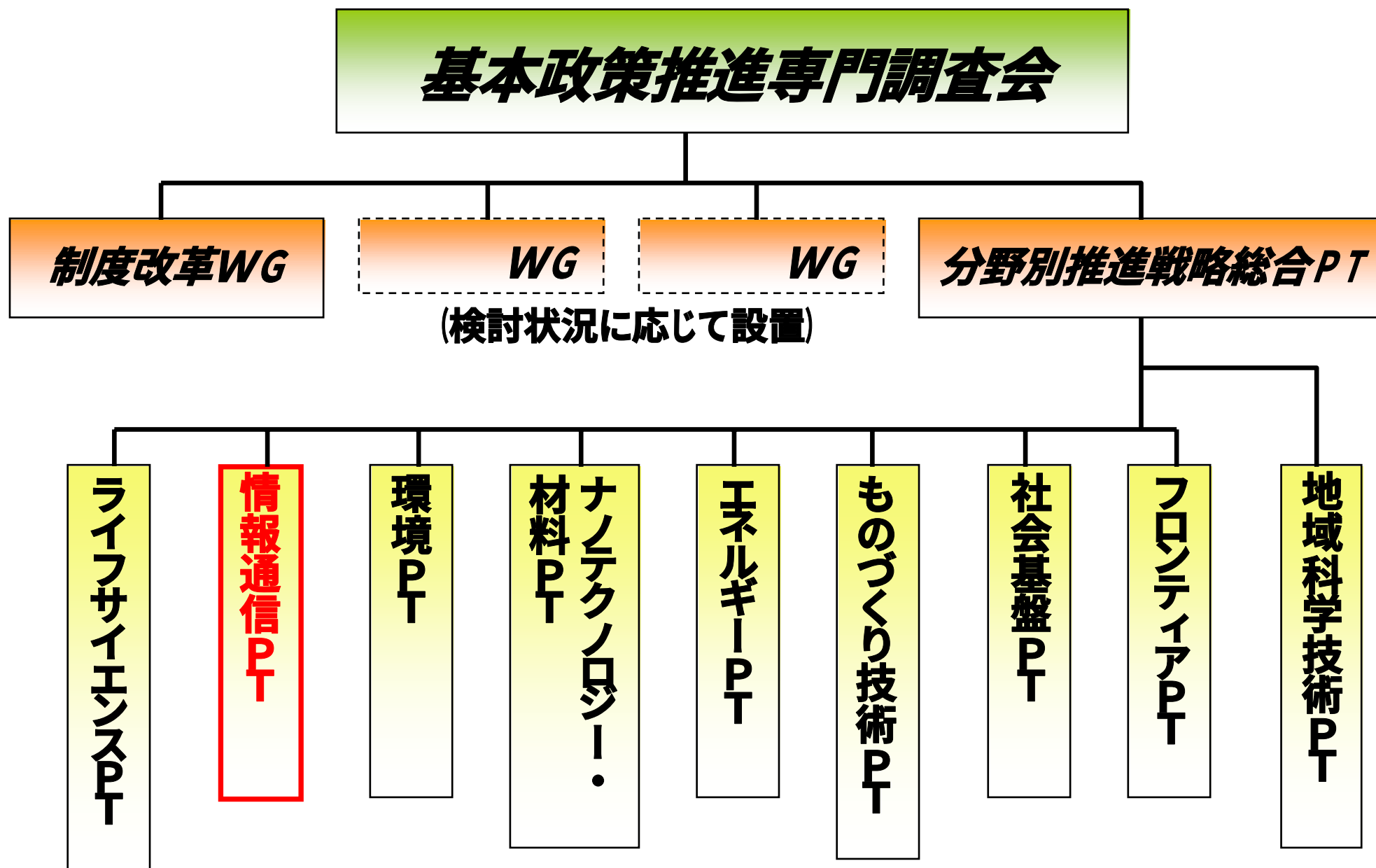
第3期計画は「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」を目指しており、国民の科学技術への関心の低下を踏まえ、政府施策の効果的な組み合わせ・戦略化が必要。

(2) **今後の審議の進め方**(別紙8)

・上記の内、①と④についてはWGやPTによる専門的検討を現時点で開始し、その成果を本専門調査会で審議することが適当と考えられる。

・他方、②、③、⑤については、第3期科学技術基本計画に基づき、また3月以降に総合科学技術会議で提議された有識者議員意見を参照しつつ、各省において予算面を含む具体的対応の検討が進められているところであり、その検討結果を踏まえて本専門調査会で議論を深め、必要に応じ専門的検討体制を設置することが適当と考えられる。

以上



※ 連携施策群は各PTに移行